

平成30年住宅・土地統計調査 調査票乙の記入のしかた

調査票に記入する前に、本書をよくお読みください。

調査票の記入内容は、統計法に基づき厳重に保護されます

住宅・土地統計調査では、統計法によって厳重な個人情報保護が定められており、住宅・土地統計調査に従事するもの（調査員、地方公共団体の職員など）には、統計法による守秘義務が課せられています。



調査票の記入方法について

- 調査票の記入に際して、重要事項説明書、契約書、固定資産税の課税明細書などが役に立ちます。
- 調査票は、必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルで記入してください。
- 書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから記入してください。
- 枠からはみ出さないように記入してください。
- 調査票は、機械で読み取りますので、汚さないでください。

記入例

《マーク》

マーク○は、●の
ようにぬりつぶします。



《文字》

文字は、左づめで記入してください。

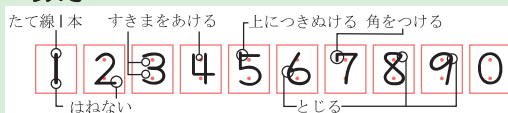
都道府県名

千葉県

市郡名

印西市

《数字》



数字は、右づめで記入してください。

146 ⇒

：	：	1	4	6
万	千	百	十	一

【小数第1位まで記入欄がある場合】

45 ⇒

：	：	4	5	0
千	百	十	一	

0の場合でも記入してください。

- 調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がございましたら、コールセンターにお問合わせいただくか、調査員が訪問した際にご質問ください。

**住宅・土地統計調査
コールセンター**



0570-78-3939

IP電話の場合：03-5539-5230

設置期間：平成30年10月26日まで

受付時間：午前8時～午後9時

（土・日・祝日にもご利用になれます）

※おかけ間違いのないようにご注意ください。
※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、
全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。
携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金
となります。
※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金と
なります。

- 下記QRコードから「調査票の記入のしかた」
の説明を動画でご覧いただくページにアクセ
スできます。



総務省統計局ホームページ
URL: <https://www.stat.go.jp/>

【手順】

- ①「平成30年住宅・土地統計調査」キャンペーンサイトのバナーをクリックします。
- ②「調査票の記入のしかた」の説明動画をご覧ください。

●世帯と世帯員の決め方
●あなたの世帯の記入箇所
2・3ページ

●調査票の記入のしかた
（調査票第1面）
4・5ページ

●調査票の記入のしかた
（調査票第2面）
6・7ページ

●調査票の記入のしかた
（調査票第3面）
8・9ページ

●調査票の記入のしかた
（調査票第4面）
10・11ページ

●調査票の記入のしかた
（調査票第5面）
12・13ページ

●調査票の記入のしかた
（調査票第6・7・8面）
14・15ページ



調査票は 世帯ごと に記入します

世帯の 決め方

- 一般の家庭のように住居と生計をともにしている人々の集まりを一つの世帯
- 一人で一戸をかまえている人（一人でアパートなどに住んでいる人を含む）は、一人で一つの世帯

とします。

※生計をともにしていない場合は、別の調査票に記入していただきますので、本冊子が入っていた封筒の【◆連絡先】にご連絡いただき追加の調査票をお受け取りください。

● 次の人たちは、それぞれに示すように世帯を決めます。

- ・ 間借りしている人
- ・ 同居している人
- ・ 住み込みの従業員



- ◆ 単身者…………… 一人で一つの世帯
- ◆ 夫婦などの家族… 家族ごとに一つの世帯

- ・ 単身の住み込みの家事手伝い



雇主の世帯に含めます

- ・ 会社や学校の寮・寄宿舎に住んでいる人



- ◆ 管理者・家主など… 一つの世帯
- ◆ 単身者…………… 棟ごとに一つの世帯
- ◆ 夫婦などの家族…… 家族ごとに一つの世帯

あなたの世帯に ふだん住んでいる人 を世帯員とします

ふだん 住んでいる人 とは

10月1日（月）現在、あなたの世帯に、

- すでに3か月以上住んでいる人
- まだ3か月にならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人

をいいます。

● 次の人たちは、それぞれに示す場所で調査します。

- ・ 単身赴任・出かせぎ・出張などで一時的に不在の人



自宅を不在にする期間が

- ◆ 3か月未満のとき…………… 自宅
- ◆ 3か月以上にわたるとき… 赴任先、出かせぎ先、出張先など

- ・ 学校の学生寮・寄宿舎などから通学している学生・生徒



その学生寮・寄宿舎

- ・ 病院・療養所などに入院している人



入院・入所してから

- ◆ 3か月にならない人…………… 自宅
- ◆ すでに3か月以上の人…………… 入院・入所先

- ・ 船に乗り組んでいる人



自宅

- ・ 2か所に住居をもっている人



ふだん寝泊まりする日数の多い住居

あなたの世帯の記入箇所

調査票第1面下部の **世帯の種類** 欄に記入してある世帯の種類に応じて、記入していただく欄が異なります。

※「世帯の種類」欄に記入がない場合は、お手数ですが本冊子の入っていた封筒の【◆連絡先】にご連絡ください。

★あなたの **世帯の種類** は、次の①～⑤のうち、どれですか？

住宅に住んでいる世帯

①主世帯

- 一つの世帯が住む場合のその世帯
- 2世帯以上が住む場合の家主などの世帯

②同居世帯

- 主世帯と生計をともにしていない親や子の世帯
- 友人や同僚と住居をともにして住んでいる世帯
- 住み込みの従業員の世帯

●住宅に住んでいる主世帯が記入する欄

- 第1面（全項目）
- 第2面（全項目）
- 第3面（全項目）
- 第4面（全項目）
- 第5面（全項目）
- 第6面、第7面（全項目）
- 第8面（全項目）

●住宅に住んでいる同居世帯が記入する欄

- 第1面（全項目）
- 第2面（全項目）
- 第3面（項目番号8～11）
- 第4面（項目番号21～24）
- 第5面（全項目）
- 第6面、第7面（全項目）
- 第8面（全項目）

住宅以外の建物に住んでいる世帯

（会社・学校等の寮・寄宿舍、旅館・宿泊所、工場などの建物に住んでいる世帯）

③管理者・家主などの世帯

④一般の世帯 （家族で住んでいる世帯）

⑤単身者世帯

〔単身者又は
単身者の集まりの世帯〕

●住宅以外の建物に住んでいる管理者・家主などの世帯及び一般の世帯が記入する欄

- 第1面（全項目）
- 第2面（全項目）
- 第3面（項目番号8,9）
- 第4面（項目番号21～24）
- 第5面（全項目）
- 第6面、第7面（全項目）
- 第8面（全項目）

●住宅以外の建物に住んでいる単身者世帯が記入する欄

- 第1面（項目番号1（ア）世帯人員の合計）
- 第3面（項目番号8）

■調査票 第1面

1 世帯の構成

- あなたの世帯に生計をともにしてふだん一緒に住んでいる人(世帯員)全員について記入してください。
- ※ 生計をともにしていない場合は、別の調査票に記入していただきますので、本冊子が入っていた封筒の【◆連絡先】にご連絡いただき追加の調査票をお受け取りください。
- ふだん住んでいる人とは、10月1日(月)現在、あなたの世帯に、
 - ◆ すでに3か月以上住んでいる人
 - ◆ まだ3か月にならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人をいいます。
- 単身赴任や出かせぎなどで、3か月以上にわたって不在の人や土・日のみ帰宅している人は世帯員には含めません。
- 家族以外の人でも、あなたの世帯に3か月以上滞在しているか、滞在することになっている人がいる場合は、その人も世帯員に含めます。

調査員記入欄

- 調査員が記入しますので、あなたの世帯で記入する必要はありません。

記入者 氏名	統計 太郎	電話 番号	123
-----------	-------	----------	-----

I あなたの世帯について

1 世帯の構成

- ・ ふだん住んでいる人についてもれなく記入してください
- ・ 単身赴任 出かせぎなどで この住居を離れて3か月以上不在の人や土・日のみ帰宅している人は世帯員には含めません
- ・ 住み込みの家事手伝いも含めます
- ・ 住み込みの従業員や下宿人は別の世帯としますので

(ア) 世帯人員の合計 人 (数字は右の欄に記入してください)

(イ) 各世帯員の男女の別や年齢など

- ・ 年齢は 平成30年10月1日現在の満年齢を書いてください
- ・ 続柄は 世帯の家計を主に支える人との続柄を記入してください

		男女の別		年 齢	
		男	女	百	十 一
世帯の家計を主に支える人	1	☒	☐	4	5 歳
	2	☐	☒	4	7 歳
	3	☒	☐	2	1 歳
	4	☐	☒	1	8 歳
	5	☐	☒	7	0 歳
	6	☐	☐		歳
	7	☐	☐		歳
	8	☐	☐		歳

他の世帯からの送金等により家計を支えている場合はあなたの世帯のうちの一人を代表者としてその代表者を世帯の家計を主に支える人としてください

この調査票は機械にかかけますので汚さないでください

<調査員記入欄(世帯では記入不要)>

世帯の種類	
住宅に居住している世帯	住宅以外の建物に居住している世帯
☒ 主世帯	☐ 会社等の寮・宿舎
☐ 同居世帯	☐ 学校等の寮・宿舎
	☐ 旅館・宿泊所
	☐ その他の建物

事務使用欄

-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------

調査単位

9	9
--------------------------------	--------------------------------

記入についての説明

● 調査票の記入のしかた
(調査票第1面)

— 456 — 7890 (記入内容にわからないことがあった場合の確認にのみ利用いたします)

さい
月以上(その見込みを含む)になる人は除きます
人員から除きます
右の選択肢の中から選んでその番号を書いてください

配偶者の有無		続き柄
あり	なし	1
あり	なし	2
あり	なし	3
あり	なし	3
あり	なし	5
あり	なし	
あり	なし	
あり	なし	

本人(世帯の家計を主に支える人)

[続き柄の選択肢]

- 2 配偶者
- 3 子
- 4 子の配偶者
- 5 父母
- 6 配偶者の父母
- 7 孫
- 8 祖父母
- 9 兄弟姉妹
- 10 他の親族
- 11 その他

第2面の2欄へ→

入しないでください) >

類

いる世帯

- 寄宿舍
- 寄宿舍
- 寄宿舍

- 管理者・家主などの世帯
- 一般の世帯
- 単身者世帯

区番号 建物番号 住宅番号 調査票番号

9 9 - 3 0 - 1

政府統計

世帯の家計を主に支える人

- 「世帯の家計を主に支える人」とは、あなたの世帯にふだん住んでいる人で、家計の主な収入を得ている人をいいます。
- ふだん住んでいない単身赴任中の配偶者からの送金により家計を支えているような場合は、送金をしている人ではなく、**あなたの世帯のうちの一人を代表者とし、その代表者をこの欄に記入します。**(この場合、単身赴任中の配偶者はあなたの世帯には含めません。)

配偶者の有無

- 配偶者がふだん一緒に住んでいない場合でも、配偶者「あり」とします。

続き柄

- 続き柄は、**本人(世帯の家計を主に支える人)からみた続き柄を、世帯員ごとに選択肢の中から選んで書きます。**

■調査票 第2面

2 世帯全員の1年間の収入(税込み)

- ここでいう収入には、副業・内職による収入や年金・恩給などの給付金も含めます。
- 相続・贈与や退職金などの一時的な収入は含めません。

3 勤めか 自営かなどの別

- 「会社・団体・公社又は個人」には、会社・団体の社長・取締役・理事などの役員も含めます。
- 「商工その他」には、個人経営の商店主・工場主のほか、開業医・弁護士・画家や家庭で内職をしている人も含めます。

4 通勤時間(片道)

- 自宅を出てから勤め先に着くまでのふだんの所要時間を記入してください。なお、所要時間には、乗り換えなどの時間も含めます。
- 生命保険外交員、バスの運転者などのように雇われて社外で仕事をしている場合は、所属している会社、営業所などまでの通勤時間を記入してください。

I あなたの世帯について(つづき)

2 世帯全員の1年間の収入(税込み)

・ボーナス・残業手当など臨時収入や配当金など財産収入 年金なども含めます	100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満
・仕送り金も収入とします				
・自営業の場合は 売上高ではなく営業利益を記入してください				

II 世帯の家計を主に支える人について

3 勤めか 自営かなどの別

- ・労働者派遣事業所の派遣社員とは労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます
- ・パート・アルバイト・その他には契約社員 嘱託なども含めます

雇われて
正規の職員・従業員
会社・団体・公社又は個人
官公庁
労働者派遣事業所

4 通勤時間(片道)

自宅・住み込み 15分未満 15分～30分未満 30分～45分未満

5 子の住んでいる場所

- ・子の配偶者も子に含めます
- ・子が2人以上いる場合は最も近くに住んでいる子について記入してください

子はいない
一緒に住んで
同じ建物又は敷地
住んでいる場合も含む

6 現住居への入居時期

※生まれたときから

- ・入居してから住居が建て替えられた場合は 建て替え以前の平成 29年 28年 27年 26年 23～25年 18～22年

7 前住居

(ア)どこに住んでいましたか・政令指定都市

現住居と同じ市区町村 都道府県名 市郡名
他の市区町村 東京都
外国

(イ)どんな住居に住んでいましたか

- ・親の持ち家又は親が借りている家に住んでいた場合は「親その他の親族の家」とします

民 営 の 賃貸住宅 一戸建・長屋建(テラスハウスを含む) 共同住宅
都道府県・市区町村営賃貸住宅
都市再生機構(UR)・公社などの賃貸住宅
給与住宅(社宅・公務員住宅など)
持ち家 一戸建・長屋建(テラスハウスを含む) 共同住宅
親その他の親族の家
下宿・間借り又は住み込み
寮・寄宿舎
その他

400	500	700	1000	1500	2000
500	700	1000	1500	2000	万円以上
万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	
○	●	○	○	○	○

1 欄の(イ)の1に記入した人について記入してください。

いる人	自営業主	無職
労働者派遣 業所の 専従社員	パート・ アルバイト・ その他	農林漁業
	商 工 その他	学生
		その他

(5 欄へ)

45分～ 1時間未満	1時間～ 1時間30分未満	1時間30分～ 2時間未満	2時間以上
●	○	○	○

子がいる				
いる 地内に 住めます	徒歩5分 程度の場所 に住んでいる	片道15分 未満の場所 に住んでいる	片道1時間 未満の場所 に住んでいる	片道1時間 以上の場所 に住んでいる
○	○	○	○	○

住んでいる場合は 出生時を入居時期とします

住居について記入してください

13～ 17年	8～ 12年	3～ 7年	昭和56～ 平成2年	昭和46～ 55年	26～ 45年	昭和25年 以前
○	○	○	○	○	○	○

(8 欄へ)

令指定都市の場合は 区名まで書いてください

区町村名
台東区

(ウ)その居住室全体の
広さは何畳でしたか

※洋室の場合も畳数に含めます

・食事室兼台所（ダイニング・キッチン）は居住室に含めますが 流しなどの部分を除いた広さが3畳に満たない部分は含めません

その畳数

(小数第1位まで)

2 0 . 5 畳

(小数点以下は四捨五入)
又は 2 0 5 平方メートル

5 子の住んでいる場所

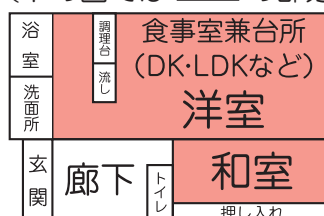
- 子の住んでいる場所までの所要時間は、ふだん行き来している交通手段（徒歩を含む。）によるものとします。なお、所要時間には、乗り換えなどの時間も含めます。

7 前住居

8 居住室

- 「居住室」とは、居間・茶の間・寝室・書斎・客間・仏間・食事室兼台所などをいいます。
- クローゼット・押し入れなどの収納スペースや、流しなどの部分を除いた広さが3畳に満たない部分は居住室全体の広さには含めません。

(下の図では 〇 の部分になります。)



※2階建て以上の場合、
2階以上の居住室も
記入してください。

- 「面積の単位換算早見表」が16ページにありますので、参考にしてください。

8 居住室

※「8 居住室」の記入のしかたは、7ページ（「8 居住室」）を参照してください。

9 持ち家か 借家などの別

- 「持ち家」とは、その世帯が全部又は一部を所有している住宅をいいます。
- 「持ち家」には、最近建築した住宅で登記が済んでいない場合や、ローンなどで支払いが完了していない場合も含めます。

10 現住居の名義

- 不動産の登記簿上の**建物の名義人**の持ち分の状況について記入してください。
- 現住居の敷地の名義については「22 所有地の名義」に記入してください。
- 「その他」はあなたの世帯の世帯員（世帯主を含む）以外の者（配偶者、親、祖父母、子）が名義人となっている場合をいいます。

15 高齢者等のための設備等

- 「またぎやすい高さの浴槽」とは、洗い場から浴槽の縁までの高さが高齢者や障がい者に配慮された設計の浴槽をいいます。
- 「廊下などが車いすで通行可能な幅」は、一般的な車いすでは、約80cm以上の幅です。
- 「段差のない屋内」とは、高齢者などが屋内で段差につまずいたりしないように設計されたものをいいます。

Ⅲ 現住居について

同居世帯では、8欄から11欄

8 居住室

浴室	洗面所	廊下	トイレ	押入れ	和室
食事室兼台所 (DK・LDKなど)					

室数の合計及びその畳数

※着色された箇所が記入の対象になります
 ・同居世帯がある世帯では 同居世帯が使用していない
 ・同居世帯では 使用している室数の合計とその
 ・食事室兼台所(ダイニング・キッチン)は居住
 流しなどの部分を除いた広さが3畳に満たな

9 持ち家か 借家などの別

持ち家	民 営 の 賃貸住宅	都道府県・市区町村 賃貸住宅	都市再生機構 (UR) ・ 公社などの 賃貸住宅	借家	給水 (社) 住
-----	------------	----------------	--------------------------	----	----------

10 現住居の名義

※所有地分は除く

あなたの世帯の世帯員 (世帯主を含む) ☐ あなたの世帯の世帯員の持ち分 ☐

他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有 ☐ パーセント (%)

その他 (住居又は生計をともにしていない者) ☐ (12 欄へ)

12 床面積

※小数点以下は 四捨五入してください

浴室	洗面所	廊下	トイレ	押入れ	和室
食事室兼台所 (DK・LDKなど)					

※着色された箇所が記入の対象になります

・アパート・マンションなどの共同住宅の場合は 専用の部分の床面積を「床面積の合計」欄にのみ書いてください

13 建築の時期 (完成の時期)

増改築や改修工事等をした場合は その部分が現住宅の床面積の合計から除外してください

平成 30 年	29 年	28 年	27 年	26 年	23 ~ 25 年	18 ~ 22 年	13 年以前
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

14 台所の型

・2か所以上ある場合は あなたの世帯がふだん使用している台所について記入してください
 ・ワンルームマンションのように居住室が1室だけの住宅で 間仕切りされていない台所 (流し) が付いている場合は 「その他」とします

独立の台所 (K)

15 高齢者等のための設備等

・当てはまるものすべて

玄関	トイレ	浴室	脱衣所	廊下	階段	居住室	その他
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

16 省エネルギー設備等

(ア) 太陽熱を利用した温水機器等がありますか ☐ (イ) 太陽光を利用した発電機器はありますか ☐

ある ☐ ない ☐ ある ☐ な ☐

持ち家の場合は 第3面

欄を記入した後、21欄（第4面）に進んでください。

(小数第1位まで)

百	十	一	分	厘	毫
6					

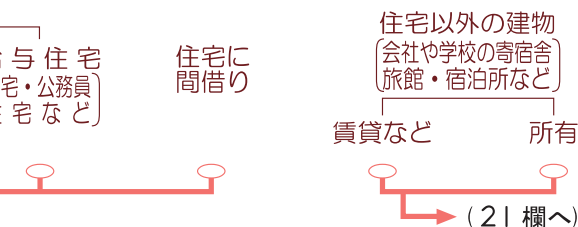
室 →

(小数点以下は四捨五入)

又は

万	千	百	十	一	分
9	0				

平方メートル



11 1か月の家賃又は間代及び共益費又は管理費

場合は「0」円と書いてください

又は間代

百万	十万	万	千	百	十	一

円

共益費又は管理費
(分の電気料・清掃費など)

十万	万	千	百	十	一

円

の合計（延べ面積）

うち1階の床面積

1 2 平方メートル

→

千	百	十	一	分	厘
6	0				

平方メートル

(又は

千	百	十	一	分	厘

坪)

の半分以上であれば その時期を建築の時期とします

3～ 8～ 3～ 昭和56～ 昭和46～ 26～ 昭和25年
7年 12年 7年 平成2年 55年 45年 以前

他の用途と兼用の台所

食事室兼用 (DK)

食事室・居間兼用 (LDK・LK)

その他

他の世帯と共用の台所 (流し)

てに記入してください

の浴槽

廊下などが
車いすで
通行可能な幅

段差の
ない屋内

道路から玄関
まで車いすで
通行可能

これらの
設備はない

た
ますか

ない

(ウ) 二重以上のサッシ又は
複層ガラスの窓はありますか

すべての
窓にある

一部の
窓にある

ない

17欄へ それ以外の場合は21欄へ →

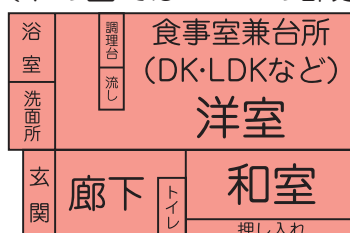
11 1か月の家賃又は間代及び共益費又は管理費

- 「家賃又は間代」と「共益費又は管理費」が分けられない場合は、便宜、「家賃又は間代」とし、「共益費又は管理費」は「0円」として記入してください。
- 同居世帯がいる世帯では、同居世帯の分も含めた「総額」を記入してください。
同居世帯では同居世帯で負担している額を記入してください。

12 床面積

- 「床面積」には、住宅全体の床面積を記入してください。

(下の図では  の部分になります。)



※2階建て以上の場合、
2階以上の床面積も記入してください。

- 同居世帯がいる世帯では、同居世帯が使用している部分の床面積も含めます。
- 「面積の単位換算早見表」が16ページにありますので、参考にしてください。

16 省エネルギー設備等

(ウ) 二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓はありますか

- 「二重以上のサッシ」とは、外窓と内窓が二重以上の構造となった窓のことをいいます。
- 「複層ガラス」とは、複数枚のガラスを組み合わせ、すき間に空気層をつくることによって、断熱効果をもたせたものをいいます。

17 住宅の建て替え 新築 購入などの別

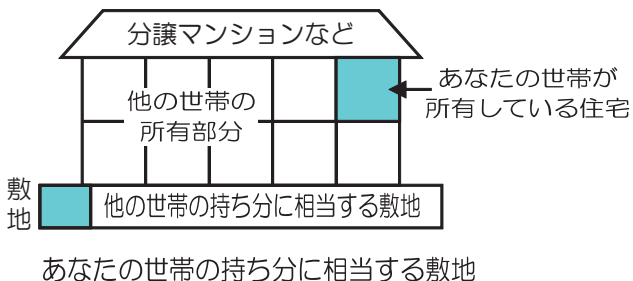
- 「建て替え」とは、以前にあった持ち家を壊して、そこに新築することをいいます。
- 「リフォーム」とは、規模の大小にかかわらず、増改築や改修工事等をした場合をいいます。
- 「新築の住宅を購入」とは、新築の建て売り住宅又は分譲住宅を購入した場合をいいます。

19 平成26年1月以降における住宅の耐震診断の有無

- 「耐震診断」とは、建築事業者などの建築士に依頼して、地震に対する安全性について調べることをいいます。

23 敷地面積

- 分譲マンションなどで、建物内の各住宅の持ち分に応じて建物全体の敷地の一部を所有している場合は、あなたの世帯の持ち分に相当する敷地について記入してください。



- 「面積の単位換算早見表」が16ページにありますので、参考にしてください。

Ⅲ 現住居について（つづき）

17 住宅の建て替え 新築 購入などの別

- ・「中古住宅を購入」のうち「リフォーム後の住宅」とは、引渡し前1年以内にリフォームがされた住宅をいい、それ以外の住宅は「リフォーム前の住宅」とします
- 建て替えた
新築した
建て替え
を 除く
- 中古住宅
「リフォーム
前の住宅

18 平成26年1月以降の住宅の増改築 改

- ・当てはまるものすべてに記入してください
- (ア)住宅の増改築や改修工事等をしましたか

増改築や改修工事等をした			
増築・間取り の 変 更	台所・トイレ・浴室・ 洗面所の改修工事	天井・壁・床等の 内装の改修工事	屋根・外壁等 の改修工事

(イ) 高齢者等のための設備の工事をしましたか

- ・将来に備えて工事した場合も含めます
- 階段や廊下の
手すりの設置
- 屋内の段差
の 解 消
- 浴室

19 平成26年1月以降における住宅の耐震診断の有無

- ・当てはまるものすべてに記入してください
- 耐震診断をした
- 耐震性が確保されていた
- 耐震性が確保されてい

20 平成26年1月以降における住宅の耐震診断の有無

- ・当てはまるものすべてに記入してください
- 壁の新設・補強
- 筋かいの設置
- 基礎

Ⅳ 現住居の敷地について

21 所有地か 借地かなどの別

- ・「所有地・借地以外」とは、アパートや一戸建の借家などで、現住居の敷地の所有権又は借地権がない場合をいいます
- 所有地
- 借地

22 所有地の名義

- あなたの世帯の世帯員（世帯主を含む）
- 他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有
- あなたの世帯持ち

23 敷地面積

- ・マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は、むね全体の敷地ではなく、住んでいる住宅の敷地相当分（区分所有分）について書いてください

24 取得方法・取得時期等

- (ア)だれから買ったり借りたりなどしたのですか
- 国・都道府県・市区町村
- 都市再開発（UR）・公営住宅

- (イ)いつ買ったり借りたりなどしたのですか

平成30年	29年	28年	27年	26年	23～25年	18～22年	17年以前
-------	-----	-----	-----	-----	--------	--------	-------

を購入
リフォーム
後の住宅

新築の住宅を購入
都市再生機構
(UR)・公社など

民間

相続・贈与
で取得

その他

修工事等

壁・柱・基礎等
の補強工事

窓・壁等の断熱・
結露防止工事

その他の
工事

工
事
して
い
な
い

修した
の工事

トイレの工事

その他

工
事
して
い
な
い

診断の有無

なかった

耐震診断を
していない

改修工事の有無

修した
の補強

金具による補強

その他

工
事
して
い
な
い

借地

所有地・借地以外

定期借地権
など

一戸建・長屋建
(テラスハウスを含む)

その他
(アパートなど)

(23 欄へ)

(25 欄へ)

の世帯
専員の
5 分

パーセント
(%)

その他
(住居又は生計を
ともにしていない者)

小数点以下は四捨五入

平方
メートル

又は

坪

生機構
公社など

会社など
の法人

個人

相続・贈与

その他

3～
7年

8～
12年

3～
7年

昭和56～
平成2年

昭和46～
55年

26～
45年

昭和25年
以前

21 所有地か 借地かなどの別

- 「定期借地権など」には、建物譲渡特約付借地権を含めます。

24 取得方法・取得時期等

(ア) だれから買ったり借りたりなどしたのですか

- 複数の方法によって取得した場合は、最も面積の大きい部分を取得した方法について記入してください。

- 仲介者ではなく、敷地を買ったり借りたりした相手方について記入してください。

(イ) いつ買ったり借りたりなどしたのですか

- 借地の場合は、契約更新時期ではなく、最初の契約時期について記入してください。
- 相続や贈与によって敷地を取得した場合は、相続や贈与を受けた時期について記入してください。

25 現住居以外の住宅

※ 一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができないような「廃屋」は、現住居以外の住宅には含めません。

(ア) 所有していますか

- 「所有している」については、登記の有無にかかわらず、固定資産税が納付されており、現にその住宅を所有している場合、又は相続の手続き中の住宅がある場合に記入してください。

(イ) 何戸所有していますか

- (2)「居住世帯のない住宅(空き家)」とは、あなたが現に所有している住宅に世帯が住んでおらず、空き家となっていることをいいます。
 - ふだん「昼間だけ使用している住宅」や、何人かの人が交代で寝泊まりしている住宅、建築中の住宅は含めません。
 - あなたの世帯の世帯員の持ち分について記入してください。例えば、共同で所有している場合、あなたの持ち分が半分なら「0.5戸」とします。
 - 相続の手続き中で相続割合が決まっていない場合、便宜、法定相続分を記入してください。
- ※ 法定相続分については、「法定相続分の具体例」が16ページにありますので、参考にしてください。

26 住宅の所在地

- 25欄(イ)の(2)「居住世帯のない住宅(空き家)」の「その他」に記入した住宅が、「他の市区町村」の場合は、その住宅が所在する都道府県、市区町村名を記入してください。

V 現住居以外の住宅の所有について

あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が現に所有している住宅(共有住宅を含む。)

25 現住居以外の住宅

所有している

(ア) 所有していますか

(イ) 何戸所有していますか

・ あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください

(1) 居住世帯のある住宅

・ 親族居住用 (小数第1位まで) 戸 (小数第1位まで) 戸

・ (2) 居住世帯のない住宅(空き家)「その他」に記入が無い場合は 31欄へ

百 十 一 戸 百 十 一 戸

(2) 居住世帯のない住宅(空き家)

二次的住宅・別荘用 (小数第1位まで) 戸 貸家 (小数第1位まで) 戸

百 十 一 戸 百 十 一 戸

VI 居住世帯のない住宅(空き家)「その他」

25欄(イ)の(2)「その他」に記入した場合、居住世帯のない期間を記入してください。

26 住宅の所在地

都道府県名 市郡名

現住居と同じ市区町村 〇 茨城県 龍ヶ崎

27 建て方 一戸建 長屋建 共同住宅 その他 新築

29 建築の時期 平成23～30年 13～22年 3～12年 昭和56～平成2年 昭和46～55年 昭和36～45年

以降、2住宅以上所有する場合のみ記入してください。

26 住宅の所在地 都道府県名 市郡名

現住居と同じ市区町村 〇 他市区町村 〇

27 建て方 一戸建 長屋建 共同住宅 その他 新築

29 建築の時期 平成23～30年 13～22年 3～12年 昭和56～平成2年 昭和46～55年 昭和36～45年

26 住宅の所在地 都道府県名 市郡名

現住居と同じ市区町村 〇 他市区町村 〇

27 建て方 一戸建 長屋建 共同住宅 その他 新築

29 建築の時期 平成23～30年 13～22年 3～12年 昭和56～平成2年 昭和46～55年 昭和36～45年

所有している場合を含む。)について記入してください。

所有していない

○ → (31 欄へ)

用 立まで)	売却用 (小数第1位まで)	その他 (小数第1位まで)
戸	戸	戸

用 立まで)	売却用 (小数第1位まで)	その他 (小数第1位まで)
戸	戸	戸

の所有状況

間が長い住宅から順に3住宅目まで記入してください。

の場合は 区名まで書いてください

区町村名
崎市

取得方法

購入

新築・建替 新築の住宅 中古の住宅 相続・贈与 その他

○	○	○	●	○
---	---	---	---	---

30 居住世帯のない期間

期間

年	月
2	3

不明

○

の場合は 区名まで書いてください

区町村名

取得方法

購入

新築・建替 新築の住宅 中古の住宅 相続・贈与 その他

○	○	○	○	○
---	---	---	---	---

30 居住世帯のない期間

期間

年	月

不明

○

の場合は 区名まで書いてください

区町村名

取得方法

購入

新築・建替 新築の住宅 中古の住宅 相続・贈与 その他

○	○	○	○	○
---	---	---	---	---

30 居住世帯のない期間

期間

年	月

不明

○

25 現住居以外の住宅（つづき）

(2) 居住世帯のない住宅（空き家）

● 二次的住宅・別荘用

残業で遅くなったときに寝泊まりするなどたまに使用する住宅を「二次的住宅」といい、週末や休暇に避暑・避寒・保養などの目的で利用する住宅を「別荘」といいます。

● 貸家用

賃貸している住宅や貸すことを目的に所有している住宅をいいます。なお、貸別荘も含めます。



「その他」に記入した住宅について、項目番号26～30に回答をお願いします！

● その他

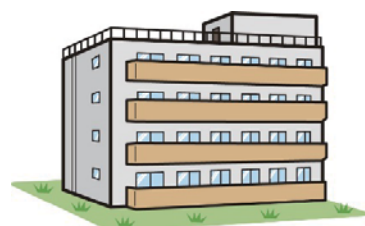
例えば、あなたが、現在、老人ホームなどの施設に入居していて誰も住んでいない自宅や、使用目的がなく、現在、空き家として所有している住宅などをいいます。

27 建て方

長屋建



共同住宅



● 長屋建

二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているものをいいます。テラスハウスも含めます。

● 共同住宅

一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや、二つ以上の住宅を重ねて建てたものをいいます。

また、1階が商店で、2階以上に二つ以上の住宅がある場合も含めます。

● その他

例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合をいいます。

● 調査票の記入のしかた
(調査票第5面)

31 現住居以外の土地

- (ア) 所有していますか
- 「所有している」については、登記の有無にかかわらず、固定資産税が納付されており、現にその土地を所有している場合、又は相続の手続き中の土地がある場合に記入してください。
- (イ) 土地の種類及び所有総数
- 「宅地など」を所有している場合、所有している区画の総数を記入してください。区画とは、公道や河川などにより分割されていない地続きで連続した土地をいいます。
 - 「農地」や「山林」を所有している場合、「農地」や「山林」が所在する市区町村の総数を記入してください。
 - 「農地」や「山林」のような土地であっても建物が建っている場合は「宅地など」とします。
 - 一つの区画の中にあなたの世帯の世帯員だけで所有している区画と他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有している区画がある場合は、それぞれ別の区画として記入してください。

VII 現住居の敷地以外に所有する宅地など

- 複数の区画を所有している場合は、第7面を利用し、面積の大きい区画から順に3区画まで記入してください。

VII 現住居以外の土地の所有について

あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が現に所有している土地(共有の場合を含む。)について記入してください。

31 現住居以外の土地

(ア) 所有していますか

所有している ☒ (記入おわり)

所有していない ☐

(イ) 土地の種類及び所有総数

- 宅地など (農地又は山林以外の土地) には住宅用地や事業用地のほか原野 荒地 池沼なども含まれます
- 農地とは 田 畑 果樹園 牧場として使用している土地をいいます

○ 所有しているすべての欄に記入してください

○ 「所有総数」欄には所有しているすべての土地の数を書いてください

宅地など 所有総数 (区画ごと) 2 区画

農地 所有総数 (市区町村ごと) 1 市区町村

山林 所有総数 (市区町村ごと) 1 市区町村

宅地などの詳細を記入

○ 複数の区画を所有している場合は面積の大きい区画から順に3区画までⅦ欄に記入してください → Ⅶ欄へ

農地の詳細を記入

○ 農地が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください

○ 複数の市区町村に所有している場合は所有面積の大きい順に2市区町村までⅩ欄に記入してください → Ⅹ欄(第8面)へ

山林の詳細を記入

○ 山林が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください

○ 複数の市区町村に所有している場合は所有面積の大きい順に2市区町村までⅩ欄に記入してください → Ⅹ欄(第8面)へ

VIII 現住居の敷地以外に所有する宅地など

1 区画目

地続きで連続した土地を一つの区画として、それぞれの区画ごとに記入してください。ただし、同じ区画であっても、「33土地の所有形態」が異なる場合は、それぞれ別の区画として記入してください。

32 土地の所在地

政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 長野県 市郡名 飯田市 区町村名

33 土地の所有形態

あなたの世帯の世帯員だけで所有 他世帯の世帯員又は法人などと共同で所有

34 土地の面積

あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください (小数点以下は四捨五入) 200 平方メートル

35 土地の取得方法

国・都道府県・市区町村から購入 会社・URなどの法人から購入 個人から購入 相続・贈与で取得 その他

36 土地の取得時期

平成28～30年 23～27年 13～22年 3～12年 昭和56～平成2年 昭和46～55年 昭和45年以前

37 土地の利用現況

複数の目的に利用している場合は 主なものをつだけ記入してください

住宅用地・事業用地

主に建物の敷地として利用 主に建物の敷地以外に利用 利用していない その他

一戸建専用住宅 一戸建店舗等併用住宅 共同住宅 事務所 店舗 工場 倉庫 ビル型駐車場 その他建物 屋外駐車場 資材置場 スポーツ・レジャー用地 その他に利用 空き地 原野など

38 土地の主たる使用者

あなたの世帯の世帯員 同居又は生計をともにしていない配偶者・親など 他世帯の世帯員又は法人など 使用者はいない

・駐車場経営やアパート経営などの場合は、その建物の施設を利用している人について記入してください

第6面

37 土地の利用現況

- その土地を誰かに貸している(無償を含む。)場合も、貸している土地がどのように利用されているかについて記入してください。
- 主に建物の敷地以外に利用している場合で、家庭菜園、道路などは、「その他に利用」とします。

38 土地の主たる使用者

- その土地を貸している(無償を含む。)場合は、その相手方を使用者とします。
- 空き店舗などで使用していない場合は、「使用者はいない」とします。

Ⅷ 現住居の敷地以外に所有する農地

Ⅰ 市区町村目 ☐ 農地が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください。
☐ 面積については、あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください。

39 農地の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村 ☐ 千葉県 印西市

他の市区町村 ☐

40 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

500 平方メートル

Ⅱ 市区町村目

農地を2市区町村以上所有する場合のみ記入してください。

39 農地の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村 ☐

他の市区町村 ☐

40 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

Ⅷ 現住居の敷地以外に所有する山林

Ⅰ 市区町村目 ☐ 山林が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください。
☐ 面積については、あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください。

41 山林の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村 ☐ 埼玉県 上尾市

他の市区町村 ☐

42 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

1000 平方メートル

Ⅱ 市区町村目

山林を2市区町村以上所有する場合のみ記入してください。

41 山林の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村 ☐

他の市区町村 ☐

42 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

Ⅷ 現住居の敷地以外に所有する農地

- 現住居の敷地以外に所有する農地を複数の市区町村に所有している場合は、**所有面積の大きい順に2市区町村目まで記入**してください。
- 耕作放棄地は、宅地など（農地以外の土地）として扱います。休耕田については、いつでも耕作できる状況にある場合か、耕作の意思がある場合は、農地とします。

Ⅷ 現住居の敷地以外に所有する山林

- 現住居の敷地以外に所有する山林を複数の市区町村に所有している場合は、**所有面積の大きい順に2市区町村目まで記入**してください。

面積の単位換算早見表

【 畝・反・町 → m² ← 坪 】

【 a・ha → m² ← 坪 】

【 畳 → m² ← 坪 】

畝	反	町	m ²	坪
0.1	-	-	10	3
0.5	-	-	50	15
1.0	0.1	-	99	30
5.0	0.5	-	496	150
10.0	1.0	0.1	992	300
20.0	2.0	0.2	1,984	600
30.0	3.0	0.3	2,975	900
40.0	4.0	0.4	3,967	1,200
50.0	5.0	0.5	4,959	1,500
60.0	6.0	0.6	5,950	1,800
70.0	7.0	0.7	6,942	2,100
80.0	8.0	0.8	7,934	2,400
90.0	9.0	0.9	8,926	2,700
100.0	10.0	1.0	9,917	3,000
150.0	15.0	1.5	14,876	4,500
200.0	20.0	2.0	19,835	6,000
300.0	30.0	3.0	29,752	9,000
400.0	40.0	4.0	39,669	12,000
500.0	50.0	5.0	49,587	15,000
1,000.0	100.0	10.0	99,174	30,000
1,500.0	150.0	15.0	148,760	45,000
2,000.0	200.0	20.0	198,347	60,000
3,000.0	300.0	30.0	297,521	90,000
4,000.0	400.0	40.0	396,694	120,000
5,000.0	500.0	50.0	495,868	150,000

a (アール)	ha (ヘクタール)	m ²	坪
0.1	-	10	3
0.5	-	50	15
1.0	-	100	30
5.0	-	500	151
10.0	0.1	1,000	303
20.0	0.2	2,000	605
30.0	0.3	3,000	908
40.0	0.4	4,000	1,210
50.0	0.5	5,000	1,513
60.0	0.6	6,000	1,815
70.0	0.7	7,000	2,118
80.0	0.8	8,000	2,420
90.0	0.9	9,000	2,723
100.0	1.0	10,000	3,025
150.0	1.5	15,000	4,538
200.0	2.0	20,000	6,050
300.0	3.0	30,000	9,075
400.0	4.0	40,000	12,100
500.0	5.0	50,000	15,125
600.0	6.0	60,000	18,150
700.0	7.0	70,000	21,175
800.0	8.0	80,000	24,200
900.0	9.0	90,000	27,225
1,000.0	10.0	100,000	30,250
5,000.0	50.0	500,000	151,250

畳	m ²	坪
0.5	0.8	0.25
1.0	1.7	0.50
2.0	3.3	1.00
3.0	5.0	1.50
4.0	6.6	2.00
4.5	7.4	2.25
5.0	8.3	2.50
6.0	9.9	3.00
7.0	11.6	3.50
8.0	13.2	4.00
9.0	14.9	4.50
10.0	16.5	5.00
15.0	24.8	7.50
20.0	33.1	10.00
30.0	49.6	15.00
40.0	66.1	20.00
50.0	82.6	25.00
100.0	165.3	50.00

1 反 = 991.736m² = 300坪
(1 反 = 10畝 = 0.1町)

1 a = 100m² = 30.25坪
1 ha = 10,000m² = 3,025坪
(1 ha = 100 a)

1 畳 = 1.65289m² = 0.5坪

法定相続分の具体例

遺族の状況					法定相続分			
配偶者	子	父母 (祖父母)	兄弟姉妹 (おい・めい)		【配偶者】 法定相続人	【子】 第一順位 法定相続人	【父母】 (祖父母) 第二順位 法定相続人	【兄弟姉妹】 (おい・めい) 第三順位 法定相続人
○	○	○	○	→	2分の1	2分の1	—	—
○	×	○	○	→	3分の2	—	3分の1	—
○	×	×	○	→	4分の3	—	—	4分の1
○	×	×	×	→	すべて	—	—	—
×	○	○	○	→	—	すべて	—	—
×	○	○	×	→	—	すべて	—	—
×	○	×	○	→	—	すべて	—	—
×	○	×	×	→	—	すべて	—	—
×	×	○	○	→	—	—	すべて	—
×	×	○	×	→	—	—	すべて	—
×	×	×	○	→	—	—	—	すべて

- (例1) 配偶者と子供が相続した場合、配偶者と子供は「0.5」戸ずつ。
 (例2) 配偶者と父母で相続した場合、配偶者「0.7」戸、父母「0.3」戸。
 (例3) 配偶者と被相続人の兄弟で相続した場合、配偶者「0.8」戸、兄弟「0.2」戸。
 (例4) 子供のみで相続した場合、子供は「1.0」戸。